

直轄海岸保全施設整備事業 福富地区

事業の概要

本地区の海岸堤防等は、直轄干拓事業及び代行干拓事業により昭和21年度から昭和54年度にかけて築造されたものであるが、有明海特有の微細な土粒子（ガタ土）が厚く堆積（20～30m）した超軟弱地盤上に築造されており、築造後30余年が経過する中で亀裂や老朽化が著しく進行し、堤防高さの不足も生じている状況にある。

このため、台風・高潮等による越波が背後農地を襲い農作物へ多大な被害を与えるなど、十分な防災機能を果たしておらず、加えて地震への対策も図られていない状況にあることから、堤防補強7.6 km、内堤改修3.7 km、法面被覆3.8 kmの改修を行うものである。

目的・必要性

本地区は、台風の常襲地帯であり、有明海の地形的要因から高潮が最も大きくなると危惧される地域であるとともに、有明海特有の超軟弱地盤上に築造されたものであることから施設の老朽化が著しく、また、沈下により堤防高さが不足していることから、これまで度重なる高潮被害を受けている。さらに、平成17年の福岡県西方沖地震によって防護区域内の白石町で震度2～震度5弱を記録するなどしたことから、耐震対策の推進が急務となっているとともに、隣接の海岸整備が17年度までに完了する予定であることから一連海岸としての防護機能の発現のため、早急に本地区の整備を行う必要がある。

このため、既設堤防等の耐震対策を実施しつつ将来の沈下量の推定等の解析・解明等を踏まえた改修を行い、前後の整備済み海岸堤防等と一体的な防護機能の発現を図ることによって、背後地の優良農地及び住民の生命・財産を防護するものである。

事業の効率性

区 分	算 定 式	数 値	備 考
総費用額		17,791百万円	事業費 + 維持管理費
総便益額		256,353百万円	農作物、公共土木施設等
総便益額 / 総費用額	= /	14.41	

事業の有効性

本地区の海岸堤防等の改修によって、優良農地2,140haと宅地等の870haの合計3,010haが防護され、防護区域内で生産されている水稻、麦、タマネギ、レンコン等の農作物への浸水被害や塩害及び農地、家屋、集出荷所等の土地、公共施設等への浸水被害が解消され、国土保全及び安定的な農業経営等を図るものである。

日程・手続

平成17年度中に、海岸管理者への意見聴取等海岸法に基づく手続きを了する予定である。

事業に対する決議

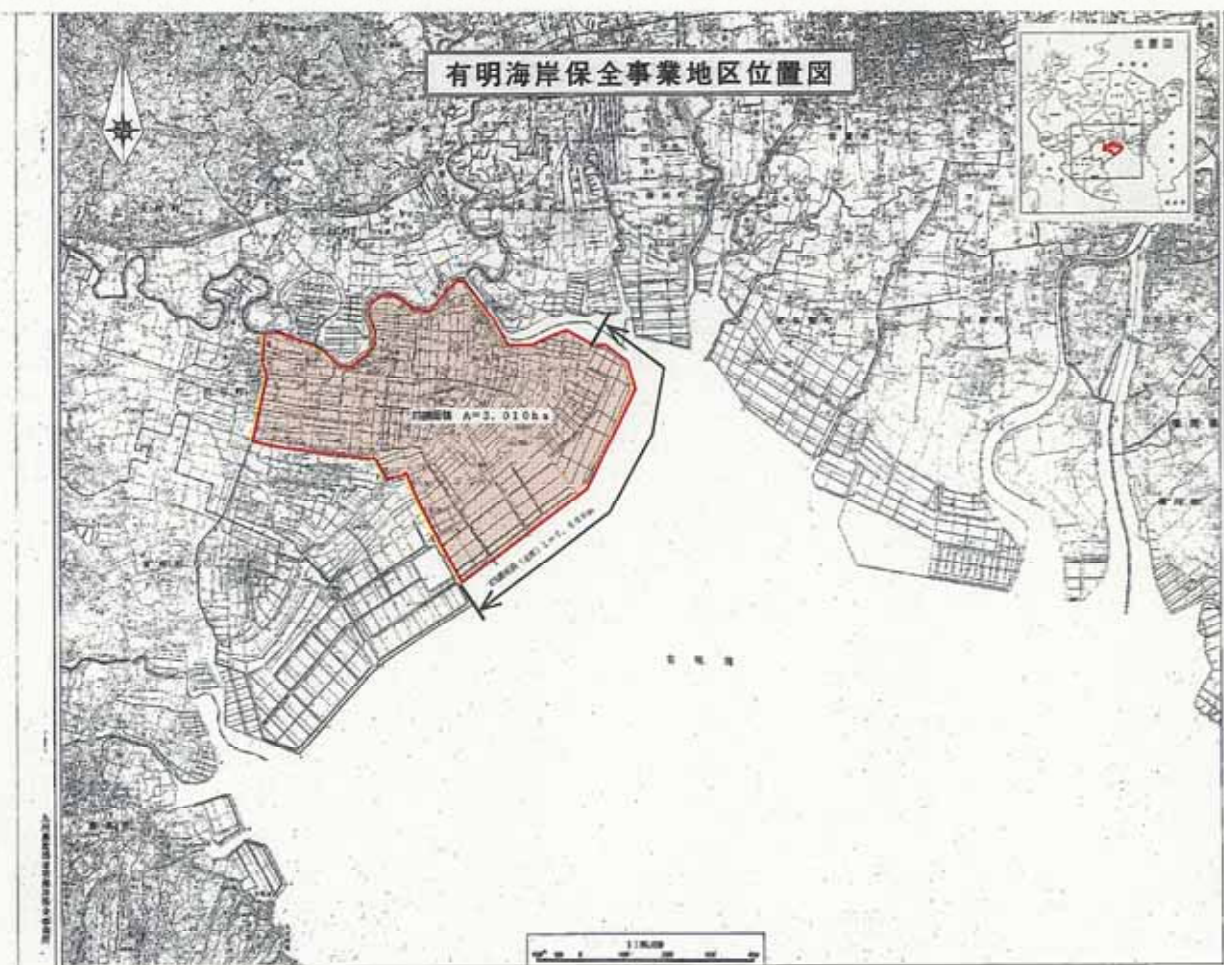
平成17年8月、佐賀県知事及び白石町長から県営事業福富地区の直轄事業採択の要望書が国に提出されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 防護面積	3,010ha		
2. 防護人口	12,510人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	堤防補強	7.6km	5,139百万円
	内堤改修 法面被覆	3.7km 3.8km	1,511百万円 790百万円
国営総事業費	7,440百万円		



平成18年度新規地区採択チェックリスト（直轄海岸保全施設整備事業）

（局名：九州農政局）（地区名：福富）

1．必須事項

項目	評価の内容	判定
1．事業の必要性が明確であること。（必要性）	・海岸保全施設工事が海岸を防護し、もって国土の保全に資する等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2．技術的可能性が確実であること。	・地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3．事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・当該事業による効果が十分見込まれること。	<input type="checkbox"/>
4．環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
5．事業の採択要件を満たしていること。	・海岸法等に規定されている要件を満たすこと。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「」とする。

項目欄の（）には、主として考えられる観点を記述している。

2. 優先配慮事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業で達成する目標に関する事項（有効性）	<p>相当程度広がりがある海岸背後地が防護される。</p> <p>海岸災害等からの被災者の減少が見込まれる。</p> <p>海岸災害等からの被害面積の減少が見込まれる。</p> <p>海岸侵食からの国土消失面積の減少が見込まれる。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	<p>海岸事業による効果のうち、農業関係の割合が高い。</p> <p>コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。</p> <p>事業費の経済性、効率性が十分確保されている。</p> <p>過去災害による農業被害等が発生するなど、今後も地域の自然・地形条件により、災害発生の高危険地域となっている。</p> <p>防護区域内に重要な一般・公共施設等がある。</p> <p>海岸保全施設の安定度が低下している。</p> <p>耐震対策の計画がある。</p> <p>他事業との関連で緊急性がある。</p> <p>地域住民に対し、事業計画の内容等について説明を行い、事業施行に係る合意形成が図られている。</p> <p>都道府県及び市町村に本事業と関係のある防災に関する計画がある。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「 」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。